

平成 21 年度



市政運営の基本方針

平成 21 年 2 月 23 日

摂津市長 森 山 一 正

本日、ここに平成 21 年度の一般会計予算をはじめとする諸議案のご審議をお願いするにあたりまして、市政運営に関する所信の一端と施策の大要を申し上げます。

昨年 10 月、私は、市長として 2 期目のスタートをきることができました。このことは、市民の皆様のご支持、ご理解をはじめ、なによりも議員の皆様のご協力のお陰であります。先ずもって、この場をお借りして厚くお礼申し上げます。

思い起こせば、1 期目の 4 年間は、数々のご助言、ご提言をいただく中、土を耕し、種をまき、水をやり、そして肥やしをやり、より良い摂津の新しい芽吹きのため、一所懸命にあらず、多所懸命の精神でもって、がむしゃらに頑張ってきました。

その結果、お陰様で、ようやく新芽が吹き出す土壌ができたと思います。そして、その土壌の下で、すくすくと成長し、もう一歩で実が生るところまで来ているものもあります。このことは必ずや、今後の本市のまちづくりにとって、大きな力となってくれるものと期待いたしております。

さて、100 年に一度と言われる大不況が、ますます深刻化する中、平成 21 年度のまちづくりがスタートいたします。

まず、「私がこれまでに言ってきたこと、やってきたこと」を、こ

の時期にもう一度思い起こし、その状況を見極め、「言いつ放し、やりつ放しになっていないか」ということを、一つ一つきっちりと検証する必要があります。そのうえで、平成 21 年度は、これまでの努力が無にならぬよう、しっかりと足を地につけ、準備万端、怠りなきよう、あらゆる分野に目を配ってまいりたいと思います。

わが国の経済状況であります。去る 1 月 19 日に閣議決定されました「経済財政の中長期方針と 10 年展望について」においては、「過去稀に見る速度で世界的な金融危機とその実物経済への波及が進んでいる。こうした世界経済の急激な変動から我が国経済もまた逃れることはできない」と記され、先行きが極めて不透明で、刻々と変動している経済情勢に対して強い懸念が示されております。

一方、同じ日に決定されました「平成 21 年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」においては、「平成 21 年度においては、世界的な景気後退が続く中で、内需、外需ともに厳しい状況が続くが、『安心実現のための緊急総合対策』、『生活対策』及び『生活防衛のための緊急対策』の実施や交易条件の改善による効果が見込まれるとともに、年度後半には民間需要の持ち直しなどから低迷を脱していくことが期待される」と、やや、希望的な予測がなされております。

はたして、政府が期待するように、実物経済が本当に年度後半に低

迷を脱していくのでしょうか。少々見通しが甘いのではないかと思えてなりません。エコノミストの間でも、生産・雇用調整に歯止めがかかる兆しが見えず、過去の不況脱出の起爆剤だった輸出の復調が見込めない状況は、日本経済にとって危機的な事態で、「戦後最悪の景気後退」を予想する声も出ております。

昨年秋、急激に襲ってきた今回の大不況は、これまでに経験したことのない超大型台風のようなものでありまして、また、困ったことに、いつ通り過ぎるのかも予測できないものであります。そして問題は、この大不況により一番大きな打撃を受けるのが、まさしく、市民の皆さんであり、その生活だということでもあります。

本市といたしましては、何よりも一刻も早く、国において、将来に向かって継続的効果が期待できる実効性のある対応が執られることを強く望むものであります。

次に、本市の財政状況と今後の見通しについてであります。

歳入では、平成 19 年度決算における市税収入総額は約 198 億 1,000 万円であり、前年度と比較して、約 8 億 7,000 万円の増額となりました。これは、三位一体改革の一環として、国から地方へ税源移譲が行われたことや、定率減税の廃止などによるものであります。平成 19 年度の市税収入額は、ここ数年間の減少傾向に歯止めがかかり、一見、

回復したように思われますが、ここで留意しておかなければならないことがあります。それは、平成 10 年当時と比べて、一番安定的な税である固定資産税が約 12 億円減少した反面、景気の影響を受けやすい法人市民税の増加及び企業誘致による一時的な税収に支えられており、当時とは市税の構成が大きく変わり、実態的には不安定財源でかろうじて歳入が確保されていることでもあります。

特に、法人市民税につきましては、今回の大不況のあおりを受け、平成 20 年度決算において、当初見込みより大幅に落ち込み、また、平成 21 年度においても、さらに落ち込むことが大いに懸念されるどころであります。

一方、歳出では、集中改革プランを着実に実行することにより、行財政改革を推進し、人件費や公債費の減少に努め、経常収支比率も平成 18 年度と比べ、平成 19 年度は 0.3 ポイント改善し、94.9%となりました。また、財政健全化法における 4 つの健全化判断比率についても、早期健全化基準を全てクリアすることができました。しかしながら、このことは決して、本市が将来的にも財政健全団体であるということではありません。私たちは、このことを、しっかりと肝に銘じておかなければならないと思います。

以上、本市を取り巻く状況は大変厳しいものでありますが、私は、さらに行財政改革を進め、経常経費の削減等、徹底した見直しと創意

工夫により、長期財政基盤を確立させ、「人間基礎教育」にいう、「5つの心」を基本理念とし、職員一人ひとりの「やる気」・「元気」・「本気」をさらに醸成しつつ、市民サービスのさらなる向上につなげてまいる所存であります。

それでは、具体的な施策についてご説明申し上げます。

予算編成並びに諸議案の作成にあたりまして、私は、中庸の精神、すなわち、物事の両極端をしっかりと見極め、日々揺れ動く社会環境に応じて、刻々と変化する要の位置がどこにあるのかを熟考し、現在の状況に臨機応変に対応していくということを、強く念頭に置いたところであります。その結果、平成21年度は、「福祉」、「子育て」、「教育」など、「やさしさ」を感じるソフト施策に対して重点的に予算の配分を行うとともに、公共料金を据え置くことといたしました。

公共料金につきましては、国民健康保険特別会計など、大幅な赤字が見込まれる中、平成21年度は本来、条例等に基づき、賦課総額に見合った料金改定が必要であります。しかしながら、現下の厳しい大不況の真っ只中において、私は、市民生活に最大限配慮する必要があると考え、今回、料金の改定を見送ることといたしました。なお、介護保険料については、国の制度改正を受け、一部負担割合を変更させていただきます。

今後、ますます、厳しさが予測される財政状況にあります。私は、市民の皆さんが将来に向けて希望を持てるよう、今後も、できる限りのことを実践してまいりたいと考えています。

以下、平成 21 年度に取り組みます新規事業を中心とした主な施策につきまして、「摂津市総合計画」に示しております 6 つのまちづくりの方向に沿って、ご説明申し上げます。

第 1 に、「つどい、いこい、にぎわう好感都市づくり」についてであります。

南千里丘のまちづくりにつきましては、阪急電鉄における「摂津市駅」の基礎・ホーム築造工事に加え、この春から駅舎工事が始まります。また、土地区画整理事業として、電線類の地中化及び水道管、ガス管等の地下埋設物工事を行うとともに、道路築造、植栽工事も施工いたします。さらに、現在、進めております境川のボックス化工事の完了後、その上部に市民の皆さんが憩える親水施設を整備し、駅改札口周辺整備と併せて、平成 22 年 3 月末の完成を目指してまいります。

また、市民交流拠点として旧総合福祉会館及び保健センター等の施設を複合化した「(仮称) コミュニティプラザ複合施設」についても、建設が始まります。この新たな施設が市民にとって身近で、利便性の高いものとなるよう、平成 22 年度の開設に向け、行政の役割をも含

めて、十分研究してまいります。

このように、平成 21 年度は、本市の「新しい顔」の誕生に向け、いよいよ最終コーナーを回って直線に入っております。ゴールに向けて力を振り絞って、全力疾走してまいっている所存であります。

J R 千里丘駅西口の駅前再開発事業につきましては、平成 20 年度に再開発区域の見直しを含め、事業実施の可能性を探るための調査を実施しており、この結果がまもなく出てまいります。平成 21 年度は、この結果を踏まえ、地権者の方、西準備組合とも協議を行い、今後の方針を決定してまいります。

吹田操車場の跡地活用につきましては、平成 19 年度に策定しました「吹田操車場跡地まちづくり全体構想」に基づき、吹田市をはじめ、関係諸機関と詳細に協議を行いながら、事業進捗を図っております。昨年、鉄道機構等から、今後のまちづくりに必要な土地を取得したところでありますが、平成 21 年度には、いよいよ、新しいまちづくりに向けた土地区画整理事業が始まります。本市が目指しますところは、良好で秩序ある都市型居住空間、防災機能を備えた公園整備、また、市民が憩える緑あふれる空間の創出であります。それらの実現のためには、吹田市の正雀処理場の機能停止と本市クリーンセンターの今後のあり方が、非常に重要な課題であり、大阪府も含めて協議をしてまいります。

シビックゾーン周辺の再整備につきましては、「(仮称) コミュニティプラザ複合施設」完成後、現在の男女共同参画センターは、1階を障害者総合支援センターとして活用し、2階及び3階に教育研究所を移設いたします。また、同様に保健センターにつきましては、1階に休日応急診療所と摂津市施設管理公社の事務所を移設し、2階及び3階は文化ホールの付帯施設や老人常設集会所の機能を持たせつつ、市民に開放する会議室として活用し、三宅柳田小学校区柳田福祉委員会が実施されております「ふれあいいきいきりハサロン」の活動場所としても活用する予定であります。平成21年度には、両施設の施設改修のための実施設計を行ってまいります。

第2に、「やさしさあふれるところづくりを進める幸福感都市づくり」についてであります。

平和と人権施策につきましては、広島平和記念式典に市民代表を派遣するなど、平和月間に各種の事業を展開し、市民の平和意識の高揚を図ってまいります。また、人権週間を中心に街頭啓発、講演会、映画会、人権啓発作品展を、北朝鮮人権侵害問題啓発週間においても映画会、パネル展など、多彩な人権啓発活動を実施し、市民の人権意識の高揚を図ってまいります。その他、摂津市人権協会に委託している「人権なんでも相談」については、様々なセーフティーネットと連携

し、相談者の人権擁護と支援を行ってまいります。

男女共同参画社会の実現に向けた取組みとしましては、男女共同参画計画「せつつ女性プラン」が、平成 21 年度は計画期間の中間年にあたりますことから、その進行管理を行い、しっかりと評価検証し、今後の事業推進に活かしてまいります。また、市の広報物について、性別による固定的な役割分担の印象を与えないよう、イラストや表現方法のガイドラインを作成し、職員の意識啓発に努めてまいります。せつつ女性大学につきましては、平成 20 年度に創設しました女性学の「基礎コース」に加え、平成 21 年度には、「専科コース」を開設し、市の審議会等へ参画できる人材の育成に努めてまいります。

福祉全般の施策につきましては、現行の「地域福祉計画」の計画期間が平成 21 年度までとなっていることから、刻々と変動する社会環境を踏まえ、新たな計画の策定に取り組んでまいります。

高齢者施策につきましては、紙おむつ券の給付制度を見直し、現行では、要介護度 3 以上を給付要件としておりますところを、市民税非課税世帯であり、かつ、要介護度 2 以下の方及び未認定の方のうち、紙おむつを必要とされていると認められる方もその対象とし、1 万 2,000 円分を給付いたします。そして、紙おむつ券の給付を受けている方のうち、病院に入院され、紙おむつの持込みができない方に対し

ても、償還払いの方式により、給付してまいります。また、独居老人愛の一声訪問事業として、週5日乳酸菌飲料を配布し、安否確認の一助としておりましたが、委託業者との協議により、週3日の配布といたします。しかし、現行、ヘルパー2名で実施している安否確認を3名体制に拡充し、訪問の対象を独居高齢者の方から、高齢者のみの世帯にまで広げるとともに、相談や支援活動の充実を図ってまいります。

介護保険につきましては、不適切な給付の発見や事業所に対する調査・指導を強化するため、ケアプランのチェックを専門業者に委託して実施し、より適正な給付に向けた取組みを充実させてまいります。特に、介護保険料につきましては、平成21年度は3年に1度の改定時期にあたり、サービス利用者の増加や介護従事者の処遇改善を見込んで算定いたしますと、現行の基準月額を増額改定する必要があります。しかし、現状の経済情勢等を踏まえ、被保険者の皆さんの負担増を極力避けるため、これを平成21年度以降3年間据え置くことといたします。なお、先にも少し申し上げましたが、国の制度改正を受けて、低所得者の方の負担を軽減するため、保険料段階の細分化等を行うことにより、一部の中高所得者の方には、所得に応じたご負担をお願いいたします。この点につきましては、低所得者の方に配慮し、全体として3年間、基準月額を据え置くため、どうしても必要なことで

あり、皆様のご理解をお願い申し上げる次第であります。

障害者施策につきましては、移動支援制度において、施設入所者に対する自宅への帰省にかかる支援を拡充してまいります。また、精神障害者相談支援事業所を設置し、精神障害者及びそのご家族の方に対して、よりきめ細かな相談支援を実施するとともに、新たに障害程度区分認定調査を委託してまいります。その他、障害者自立支援法の改正に伴い、新体系に移行する小規模通所授産施設に対する運営支援として、国保連合会請求事務に対する補助制度を創設するとともに、家賃補助、社会保険加入補助を増額いたします。また、生活介護に移行する施設に対しましては、障害者の送迎補助を実施してまいります。

次に、バリアフリーの推進についてであります。JR千里丘駅西口構外のエレベーターの設置に向け、平成 21 年度は、交通量調査を実施し、西口から JR を利用される方やフォルテ摂津側に通り抜ける方、また、エレベーターを必要とされている方の割合を調査し、今後の設置について検討してまいります。

子育て支援施策につきましては、次代を担う子どもを産み育てやすい、そして、子どもたちがいきいきと輝く環境づくりのため、平成 21 年度には、「次世代育成支援行動計画」の後期計画の策定を行います。また、妊婦健康診査につきましては、現行 5 回分を公費負担しており

ますが、平成 21 年度からはこれを 14 回まで拡充し、妊婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図ってまいります。乳幼児医療費の助成につきましては、平成 20 年度から入通院医療費の助成を小学校就学前の幼児まで拡充したところですが、平成 21 年度からは、中学校卒業までの入院医療費について、食事代も含めて助成制度を拡充してまいります。これにより、本市の入院医療費助成制度は、大阪府内で最も充実したものとなります。さらに、ファミリーサポートセンター事業におきましては、ひとり親家庭の子どもが利用する場合、利用料の半額を補助してまいります。

保育所における取組みとしましては、引き続き、園児の安全対策として園庭遊具の取替え及び補修等を行ってまいります。民間保育所に対しましては、地域の子育て支援活動にかかる人件費の一部を補助するとともに、老朽化により建替えを予定されている 2 園に対し、補助要綱に基づき支援をしてまいります。

児童虐待防止の取組みとしましては、平成 20 年度に引き続き、オレンジリボンキャンペーンを実施し、広く啓発を行うとともに、未然防止と早期発見とその対応に努めてまいります。

学童保育事業における取組みとしましては、摂津小学校の学童保育室に入室している児童が今後とも増加する見込みであり、子どもたち

が安全に、そして、のびのびと過ごせる保育環境を実現するため、2教室分の学童保育室の新築に向けて実施設計を行ってまいります。

また、香露園ちびっ子広場につきましては、地権者から売却の意向が出されております。この広場は、子どもたちはもちろんのこと、地域の皆さんにとってかけがえのない憩いの場であり、様々な地域活動・交流の場として、必要であるとの判断から、用地の買収を行い、引き続き、ご利用いただきたいと考えております。

生活保護施策につきましては、就労に向けたアドバイスやハローワークとの橋渡しなどをする、自立支援相談員を新たに配置し、被保護者の自立を支援してまいります。

次に、新型インフルエンザ対策についてであります。非常事態に備え、関係機関とも連携し、発熱外来の設置など、医療体制の整備等の事前対策を進めてまいります。また、感染防護衣、サージカルマスク、ゴーグル、消毒剤等の備蓄を行い、行政機能を麻痺させることなく、しっかりと市民への対応ができる体制の充実に努めてまいります。

国民健康保険につきましては、先にも申しあげましたように、平成21年度は保険料の改定を見送ることといたしますが、国民健康保険を預かる者として、このまま、国保財政の状況を放置するわけにはまいりません。何らかの対策が必要不可欠であります。国保財政の健全化等のため、今後における皆様のご協力とご理解をお願い申し上げる次

第であります。一方、現在の国民健康保険は、高齢の方や退職された方が多く加入されており、他の医療保険に比べ、医療費が相対的に高くなっております。さらに、低所得者の方が多いという構造的な問題など、国民健康保険を取り巻く環境は一段と厳しくなっております。私は、大阪府市長会、そして、全国市長会にも働きかけ、保険者としての立場から、国に対して被保険者の皆さんの状況を伝え、国民健康保険制度の改善について要望してまいりたいと考えております。

第3に、「地球時代のひとづくりを進める交歓都市づくり」についてであります。

生活に豊かさと潤いをもたらす文化活動の振興につきましては、音楽連盟などと連携を図りつつ、引き続き、摂津音楽祭を開催するとともに、その受賞者や市内の若い音楽家をお招きして、フレッシュコンサートや市役所、学校でのコンサートも開催し、より多くの市民の方や子どもたちが音楽に親しめるよう努めてまいります。また、「文化振興計画」の進行管理をしっかりと行い、今後の市民文化の振興に活かしてまいります。さらに、本市の貴重な歴史的・文化的資源である文化財の保存や伝統文化の継承に力を注ぐとともに、埋蔵文化財につきましても、発掘調査などを行い、その保存と市民の皆さんへの啓発に努めてまいります。

子どもの安全施策につきましては、引き続き、「こどもの安全見まもり隊」や「セーフティパトロール隊」などの活動を支援してまいります。また、市民の皆さんのご協力を得まして、青色回転灯付パトロールカーによる巡回を行うとともに、「子ども 110 番の家」の取組みなど、子どもたちを見守る活動を推進してまいります。さらに、南千里丘開発に伴い、阪急電車坪井踏切へ交通専従員を配置し、通学の安全を確保してまいります。

次に義務教育についてであります。

教育と言いますと、「全国学力・学習状況調査」の市町村別教科別平均正答率の公表により、児童生徒の学力問題が盛んに議論されるようになってきております。子どもたちが、その夢を実現していくためにも、学力向上は喫緊の課題であります。しかし、子どもたちが成長していく過程においては、知育・徳育・体育の3つの力をバランス良く、育んでいくことが、将来の社会生活にとって非常に重要なことでもあります。また、ときには、厳しく躾けることも必要であり、学校・家庭・地域社会がそれぞれの役割をもって、社会全体で子どもたちを健やかに育んでいくことも強く求められております。現在、「いじめ」や「不登校」が大きな社会問題となっている中で、人間基礎教育にいう5つの心、これらはどれも大切なことではありますが、私は、この場合、特

に「お互いが相手を思いやる心」こそが、今後の重要なテーマであると考えております。一方、先ほど申しました全国調査や本市独自に実施しております学力定着度調査の結果からは、本市の児童・生徒たちの中に、家庭での生活習慣や学習習慣が定着していないという課題も出てきております。これらの問題や課題が改善され、そして、子どもたちの将来がより良いものとなるよう、教育全般について重点を置き、取り組んでまいります。

教育内容の充実策といたしましては、不登校児童・生徒及び家庭に対する支援を充実させるため、家庭児童相談員を5名から6名に増員してまいります。また、小学1年生は、これからの学校生活をスタートするうえで、最も重要な時期であります。現在4小学校、10学級に配置しております小学1年生等学級補助員を全小学校の1年生の全学級に配置し、学校生活になじめない児童に対し、きめ細かな指導を充実させることで、学校での学習・生活をサポートしてまいります。さらに、現在、2小学校と全中学校で開設しております放課後学習教室について、学習サポーターを増員するとともに、放課後子ども教室と連携を図ることにより、全小中学校で開設し、児童・生徒の自学自習力の向上に全力で取り組んでまいります。

学校施設の改善につきましては、全中学校の普通教室にエアコンを

導入し、学習環境の改善を図るとともに、現在実施しております幼稚園、小中学校の耐震二次診断の結果を受け、耐震指標である I_s 値が 0.3 未満の建物については、平成 21 年度中に耐震工事に向けた実施設計を行ってまいります。また、学校給食の安全性を高めるため、鳥飼北小学校の給食調理室のドライ化を含めた全面改修工事を実施してまいります。

次に生涯学習についてであります。

生涯学習の推進につきましては、平成 20 年度に開設いたしました「せっつ生涯学習大学」の成果等について検証し、平成 21 年度の課程に活かし、地域社会における様々な分野で活躍される生涯学習リーダーの育成に努めてまいります。また、市民の皆さんから好評を得ております、生涯学習フェスティバルでの、ろうそくファンタジーや灯籠流しなど、多彩でユニークな事業を展開し、市民主体の生涯学習の充実と、学習機会の提供に努めてまいります。

生涯学習施設につきましては、別府、千里丘及び味生公民館の 2 階にトイレを設置し、高齢者の方にも公民館まつりなど、多彩な行事、講座に安心して参加していただけるよう取り組んでまいります。

また、閉校後の府立鳥飼高等学校の跡地についてであります。本市は、以前から跡地の有効活用について、大阪府教育委員会に強く要

望してきたところでもあります。その結果、大阪府において府立支援学校として活用されることとなりました。市民の皆さんには、引き続き、スポーツの場として、グラウンド等を利用いただけるものと考えております。

第4に、「暮らしをささえ、活力にあふれたものづくりを進める広環都市づくり」についてであります。

本市には4,000に及ぶ事業所があります。これら事業所の皆様の活動によって、本市が支えられていると言っても過言ではありません。これら事業所のうち、従業員10人未満のところは約3,000事業所となり、割合にして約75%が小規模事業所であり、現下の厳しい経済不況のおり、資金繰りに大変苦慮されているところでもあります。

このような中、保証料の全額と利息の2分の1を助成している、中小企業事業資金融資制度において、平成20年度に運転資金の融資期間を1年延長し、設備資金と同じ4年にいたしました。さらに、平成21年度の融資に限り、融資期間を4年から5年に1年間延長するとともに、融資期間中の利息を全額助成し、小規模事業所の経営を支援してまいります。

次に、工業振興の施策についてであります。本市は「ものづくり」

のまちとしての性格を有しております。現在、各事業所がどのような事業を展開し、どのような分野の技術力を持っているのかなどの情報を、市のホームページ上に「摂津市事業所ネット」として公開しており、現在 697 事業所まで登録企業が増えました。平成 21 年度からは、新規事業所の把握に力を注ぎ、登録事業所数の増加を図るとともに、より利用しやすい事業所ネットづくりに取り組んでまいります。また、引き続き、登録企業の募集活動を積極的に行い、企業間連携による新たな「ものづくり」、新たな「ビジネスチャンス」に結びつくよう、積極的に支援してまいります。

商業振興の施策につきましては、引き続き、商店会等が行う事業に対し、活性化対策事業補助を行うとともに、商店会等への加入促進を通して地域商業の振興等を目指す、「(仮称) 地域や商店街における商業等の活性化に関する条例」の制定に向け、検討してまいります。

農業振興の施策につきましては、農業祭、品評会等に対して支援するとともに、市民農園の拡充に向けた取組みを積極的に行ってまいります。なお、市民農園につきましては、平成 21 年度から管理委託方式を改め、農地提供者に対する固定資産税の減免措置とし、今後の拡充に併せて利用者の皆さんには、減免相当額の利用料を負担いただく方向で検討してまいります。さらに、農業を支える農業水路につきましては、その安全性の確保と機能の維持管理に努めてまいります。

地域就労支援施策につきましては、近隣各市の企業分布の状況も勘案して、茨木市、高槻市、島本町と合同で就職フェアを開催してまいります。また、就労が困難な方を対象に、直接就労に結びつきやすい講座を厳選して開催し、現在の雇用不安、失業者対策としても、重点的に取り組んでまいります。

消費者保護につきましては、引き続き、専門家による多重債務の無料法律相談を実施するとともに、諸機関との連携を強化しながら、消費生活相談を行い、商品の購入や消費者の安全・利益に関する苦情・要望などに対応し、適切な助言・指導に努めてまいります。また、国における消費者行政の動向も見極めながら、体制の充実に向け、検討してまいります。

第5に、「安全で快適な生活を生みだす好環都市づくり」についてであります。

まず、公園遊具の整備につきましては、平成20年度に専門技術者による遊具の点検を実施した結果を基に、危険度の高いものから優先して、早急に取り替えを実施してまいります。

住宅環境の整備につきましては、市営住宅及び（仮称）地域福祉活動センターの建設に先立ち、旧市民プール北側の味舌用水路の改修工事を実施し、併せて建設に必要な各種計画書の作成、住宅性能評価及

び開発申請等、準備を滞りなく進めてまいります。

交通安全推進事業につきましては、JR 千里丘駅及び阪急正雀駅周辺における放置自転車等の撤去を、新たに毎月 1 回土曜日にも実施してまいります。また、道路反射鏡につきましては、定期清掃時に新たに支柱下部の腐食点検を実施するとともに、平成 20 年度に実施した全数点検の結果を踏まえ、平成 21 年度から毎年計画的に取り替えてまいります。

防犯対策の推進につきましては、引き続き、職員によるパトロールを実施するとともに、自主的な地域防犯パトロールの取組みに対して支援をしてまいります。また、犯罪被害者等の支援につきましては、被害者の負担軽減のため、裁判への出席にかかる旅費についても補助してまいります。

消防救急施策の推進につきましては、救急救命士養成機関へ職員を派遣し、併せて気管挿管ができる救急救命士を養成してまいります。また、2 トン水槽付消防ポンプ自動車を 4 トン水槽付消防ポンプ自動車に更新するとともに、高規格救急車も更新し、現在使用している救急車を非常用として活用することにより、消防救急体制の充実を図ってまいります。

斎場の整備につきましては、老朽化した火葬炉の全面改修に向け、建物の耐震診断を実施し、併せて火葬炉メーカー選定のための設備仕

様書及び評価基準書の作成に取り組んでまいります。

環境施策につきましては、雨水の有効利用と市民の皆さんの環境意識の高揚を図るとともに、環境にやさしいライフスタイルへの転換を支援するため、雨水タンクを設置された方を対象に、新たに助成制度を設けてまいります。

廃棄物処理施策につきましては、分別収集の徹底等により、さらなるごみの減量化を目指すとともに、環境センターの炉の延命化のため、排出ガス処理設備の改修を実施してまいります。

道路の改良及び維持補修につきましては、千里丘三島線及び正雀駅前の道路改良のため、引き続き、用地買収交渉を行い、早期の事業着手を目指してまいります。また、阪急「摂津市駅」への歩行者の動線確保のため、第一中学校横の千里丘南千里丘線歩道の拡幅事業を、引き続き、実施してまいります。さらに、市内4箇所にある地下道の安全対策として、局所的な集中豪雨の際の冠水による人的事故を防止する観点から、冠水警報設備の設置に向けた調査設計を行ってまいります。また、フォルテ摂津デッキ部分の駅前1号線及び2号線における、降雨時の漏水防止に向けた調査を実施し、最良の改善策を検討するとともに、千里丘23号線の道路幅員を確保するため、JR西日本用地の一部の買収を行ってまいります。

次に、公共交通施策についてであります。平成21年には本市の長

年にわたる大きな夢が1つ叶います。それは、JR千里丘ガードの拡幅工事の完成であります。鉄道により市域が分断されている本市にとって、交通の円滑な流れが促進され、地域と地域が結ばれることにより、今後の本市の発展に大きく貢献するものであります。加えて、このことは、阪急連続立体交差化へとつながるものであり、平成21年度には、その着工準備採択に向け、周辺道路のネットワークについて検討してまいります。また、公共施設巡回バスにつきましては、愛称募集を行うとともに、バス停標識板が見えやすくなるように大型化を図ってまいります。

上水道事業につきましては、新たに配水管の漏水調査を実施してまいります。また、千里丘送水所からの配水管を複線化するとともに、引き続き、鉛管の取替えを計画的に進め、安全でおいしい水の安定供給に努めてまいります。

公共下水道事業につきましては、異常降雨による各水路の増水に備え、テレメーター装置を計画的に更新するとともに、東別府地域の雨水対策に取り組んでまいります。また、引き続き、水洗化率の向上にも努めてまいります。

第6に、「市民とともに創りあげる高感都市づくり」についてであります。

まず、市民主体のまちづくりについてであります。

地域の人々のより良い生活や社会環境を構築するとともに、自発的な活動を支援し、地域コミュニティの活性化を図ることは、市民主体のまちづくりを進めるため、大変重要なことであると認識いたしております。(仮称) コミュニティプラザ複合施設の機能が決定したことから、安威川以南地域における市民の主体的な活動拠点となる、地域コミュニティセンターの機能等について、より具体的な部分まで踏み込んで検討してまいります。

行政への市民参加につきましては、パブリックコメントなど、あらゆる機会を通して、市民意見・要望の把握に努めてまいります。また、様々な懇談会や審議会等に、一般市民が参画しやすい環境づくりに努めることにより、市民の皆さんの行政への参画意識の高揚を図り、より良い摂津のまちづくりに向け、開かれた市政運営を目指してまいります。

市政に関する話題を提供している広報紙につきましては、月 2 回発行している紙面構成を変更し、内容の充実を図ってまいります。また、広報紙の表紙及び裏表紙をカラー化し、より見やすく、親しみのある紙面をお届けしてまいります。

次に、行財政運営についてであります。

電子自治体の推進につきましては、先進的な基幹業務オープンシス

テムを全面的に取り入れたことから、将来コストの削減が可能になってまいりました。平成 21 年度は、市民の利便性の向上を図るため、市税の「電子申告システム」をはじめ、「戸籍システム」、中国残留邦人等の市民の方にも対応した「生活支援システム」、また、今後の地方公会計制度の導入を見据えた「新財務会計システム」など、新システムの稼働と管理運用を図ってまいります。

時代に対応した人材育成についてであります。組織とは人なり」と申します。言い古された言葉であります。まさしく核心を捉えた言葉であります。私は、「摂津市人材育成基本方針」に基づき、市民の立場、目線で物事を考え、市民とともに協働できる職員の育成に努めてまいります。

最後になりましたが、行財政改革について申し上げます。

平成 21 年度は、行財政改革集中改革プラン、いわゆる行財政改革第 3 次実施計画の最終年となります。このことから、平成 21 年度中に平成 22 年度からの新たなる行財政改革第 4 次実施計画の策定を行います。策定にあたりましては、これまでの 3 次にわたる改革の成果と反省点を評価検証し、実効性のある計画としてまいる所存であります。

私は、一昨年 of 市政方針演説の中で、特に力を込めて申し上げたことがあります。それは、「積極的な情報公開とアカウントビリティーの

向上を図ることが、私たちに課せられた命題であり、真の行政改革を進めることである」ということでもあります。「積極的に情報公開を進めること」、そして「そのことに対して説明できる組織とすること」が、行政改革の第一歩であると申し上げました。私は、これからも情報の提供を積極的に進め、人間基礎教育にいう「5つの心」と「3つの気」を礎として、スピードを上げて行財政改革に取り組んでまいります。

さらに、平成21年度は、第4次総合計画の策定作業が正念場を迎えます。しっかりと将来を見据えた計画としていかねばなりません。地方自治を取り巻く環境は目まぐるしく変化しております。その変化にも対応できるような計画としてまいります。とりわけ、市民の皆さんの目線と参画が重要であるとの観点から、「まちづくり市民会議」を立ち上げ、今後の摂津市のまちづくりについて、私にご提言をいただくこととしております。併せて、総合計画策定審議会を開催し、有識者もご参加いただきながら、基本構想及び基本計画を策定してまいります。今後10年間の本市の進むべき方向とその施策を定める最重要計画であります。私を含め、職員総がかりで、精一杯、取り組んでまいります。

以上、市政運営にあたっての基本的な考え方、並びに本議会にご提案いたしております施策の大要につきまして、ご説明申し上げました。

平成 21 年度は、これまでも増して、早急に結論を出し、また、方向を決めなければならない難題が山積しております。

「和を以って貴しと為す」という言葉があります。言わずとも知れた、わが国初の成文法である、十七条憲法の「一」の書き始めの言葉であります。これは、「和を図ることを第一とし、相手の意見に異論があっても、やむなく合意する」ということではありません。この言葉は、「考え方の違う者同士が、納得するまで話し合っ、わだかまりをなくし、お互いに歩み寄る」ということの大切さを説いたものであります。

皆がこの言葉の真意を心に刻み、「やる気」・「元気」・「本気」になって取り組めば、私たちの前に、どっかりと横たわり、山積する難題は、必ず解決できるものと確信いたしております。

今後も、私が先頭に立ち、特別職、管理職、そして全職員の英知を結集し、「私たちのまち、摂津」の将来のため、力の限り、精一杯、頑張っ、まいる決意であります。

どうか、皆様方のご理解、ご協力を賜りますよう、お願い申し上げ、私の市政運営の基本方針とさせていただきます。